

令和6年9月17日

令和7年度 就学児童
保護者各位

蔵王町児童館長

放課後児童クラブ利用登録について（お知らせ）

令和7年度の「放課後児童クラブ」利用登録を、以下のとおり受付いたしますので、利用を希望される方は、期間内にお申し込みください。

なお、児童館の「遊び場利用来館」を利用する方には、後日児童館だよりでお知らせします。

| 名 称 | 放課後児童クラブ（登録制） |
|---------|---|
| 対象学年 | 小学1年生から6年生 |
| 対 象 者 | 昼間、就労等で家庭に保護者がいない児童 |
| 提 出 物 | ① 放課後児童クラブ利用申請書 ② 各種証明書類（同居していて、就労している家族全員分） ・会社員 …… 就労証明書（勤務先からの証明が必要です） ・自営業・農業 …… 従事者申立書（地域の民生委員の証明が必要です） |
| 利用期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年更新になります） |
| 利用時間 | ・授業終了後から午後6時まで ・学校休業日（夏休み・冬休みなど）午前8時30分から午後6時 《希望申請により》 ・早朝利用（学校休業日のみ）⇒午前7時30分から可能 ・延長利用 ⇒午後6時30分まで ・土曜利用 ⇒午前8時から午後6時まで |
| 利用料金 | 放課後～午後6時までの申請者 月額 2,000円 放課後～午後6時30分までの申請者 月額 3,000円 土曜日の申請者 月額 1,000円 春・秋休み、振替休業日の申請者 年額 2,000円 夏・冬休みの申請者 年額 2,000円 早朝申請者 年額 2,000円 |
| 休 館 日 | 日・祝日・8月13日～16日・年末年始 （その他、都合で休館する場合は、事前に連絡します） |
| 申請書配布場所 | 9/17(火)より 各児童館・子育て支援課（町ホームページからダウンロードもできます） |
| 受付期間等 | 令和6年10月1日（火）～10月18日（金） 各児童館まで 提出の際は、確認事項等がありますので、保護者が持参してください。 ※令和7年4月1日から利用希望の方は、必ず提出してください。 |

【 問い合わせ先 】

*宮児童館 ☎ 32-2003 *平沢児童館 ☎ 33-4177 *円田児童館 ☎ 33-2037
*永野児童館 ☎ 33-2010 *遠刈田児童館 ☎ 34-2204 *子育て支援課 ☎ 33-2122